

2021 年度第 10 回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：日時を設定しない

場 所：会議の場所を設定しない

本会議は、新型コロナウイルス感染予防措置として委員間の対面を避けるため、電子媒体（授業支援システム manaba）を用い、システム内に格納した会議資料、議事を説明する要旨及び前回議事録を委員各自が確認し、議案に対する諾否の回答、意見の陳述を同システムにより行う方式を採った。なお、議案諾否の回答、意見陳述の期日・刻限は、当初設定していた会議日の翌日である 2022 年 3 月 8 日（火）18：00 とした。

構成員：33 名（3 分の 2：22 名 過半数：17 名）

出席者：27 名（定足数充足）

欠席者：6 名

議 長：内藤二郎 学長

報告事項

1. 2022 年度大学院春季入試及びスポーツ・健康科学研究科 3 月入試実施に係る報告について 【報-1】

資料に基づき、2022 年度入試について、春季入試は入学手続き状況を、スポーツ・健康科学研究科 3 月入試は志願者・受験者・合格者数の状況について、2016 年度からの 7 年間の推移の中での報告を行った。

2. 2022 年度大学院研究生等入試実施に係る報告について 【報-2】

資料に基づき、2022 年度大学院研究生等入試について、資料に基づき、志願者・受験者・合格者数の状況について、2016 年度からの 7 年間の推移の中での報告を行った。

3. 2022 年度大学院評議会委員について 【報-3】

資料に基づき、2022 年度大学院評議会委員について報告を行った。

4. 2021 年度博士学位取得者記念品贈呈式について 【資料なし】

2021 年 12 月 13 日（月）開催の研究科委員長会議において、2021 年度博士学位授与に係る祝賀の式は記念品贈呈式に替えることに決議されていた、対象者は 2 名で、2021 年 9 月修了者（経営学専攻）、2022 年 3 月修了者（書道学専攻）であるが、両者から記念品贈呈式不参加の旨意向の打診があったことにより、記念品贈呈式中止する、記念品は事務室から本人の手元に届くように送付する旨報告を行った。

5. 2021（令和 3）年度大東文化大学外部評価委員会報告書について 【別途掲出資料】

資料に基づき、2022 年 3 月 4 日開催の内部質保証委員会において、2021（令和 3）年度大東文化大学外部評価委員会報告書が承認されたことの報告を行った。

6. その他

特になし。

報告承認事項：

1. 大東文化大学学位規則の改正(案)について

【報承-1】

資料に基づき、現行の大東文化大学学位規則において、学位を授与された者がその名誉を汚す行為があつたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき学位授与を取消す旨規定しているが、これを議する審議機関を「研究科委員会」、「法務研究科教授会」と限定しているため、大学院乃至法科大学院についてのみ適用される規程になっている、学位授与を取消す措置について大学(学部)にも適用させるため、審議機関に「学部教授会」を追加する規程改正案である、加えて、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項であるが、各学部教授会の審議をもって研究科委員会の審議に替えた旨確認されていることの説明を行った。本規則の改正案について承認された。

2. 大東文化大学基本方針の見直しについて

【報承-2】

資料に基づき、2023年度に第三期認証評価を受審するにあたり、方針の内容と現在の各部署の活動について整合性を保つため、①全体の文言を統一、②教育研究組織の編成方針について、規程に記載されている内容を削除、③大学運営に関する方針と財務に関する方針を統一する見直しである、加えて、本件は学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項であるが、各学部教授会の審議をもって研究科委員会の審議に替えた旨確認されていることの説明を行った。本見直し案について承認された。

3. 2022年度各種委員会委員について

【報承-3】

資料に基づき、2022年度各種委員会委員については資料の通りである旨説明を行った。2022年度各種委員会委員について、本資料の通り承認された。

4. 大学院の「研究指導教員」、「研究指導補助教員」について

【報承-4】

資料に基づき、全学人事委員会に於いて、確保すべき教員定数(必要教員数)として規定されている研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計数を、本学としては研究指導教員数のみで充当させる方針が示され、これが承認された。

5. その他

特になし。

議案：

1. 大学学則の条番号変更に伴う大学各種関連規則の改正(案)について

【議-1】

資料に基づき、大東文化大学学則上に「履修証明プログラム」に係る条文の追加(2022年4月1日施行)並びに「教職特別課程」に係る条文追加(2023年4月1日施行)を実施するに伴い、現行の第9章(第43条)以降の条番号が上述の施行年月日より繰り下げとなることから、同章以降の学則条文を引用している各規則等について改正を行う、大学院に係る箇所は、

資料の通りである、なお、本事項は単純な条番号の変更による規則の改正のため各研究科に下さず、本会議にて諮る旨説明を行った。本規則改正案が承認された。

2. 大学院事務室廃止に伴う学園各種関連規則の改正(案)について **【議-2】**

資料に基づき、大学院事務室を廃止することに伴い、各種関連規則の改正(文言追加・削除・変更等)を行う、20件の規則を改正するが、主な改正点は、「大学院事務室」や「大学院事務室長」といった文言の削除、及び大学院事務室が分掌してきた業務の移管先部署の明示である、なお、法務研究科事務室については、学生(非正規生である「法務研修生」)が数名在籍しているため廃止とせず、業務を法学部事務室へ移管する、法務研究科に係る規則については、学生の在籍がなくなる2024年6月以降に全てまとめて改正乃至廃止する予定である旨説明を行った。本規則改正案が承認された。

3. 2022年度大学院学年暦(案)について **【議-3】**

資料に基づき、11月の研究科委員長会議において2022年度大学院学年暦(案)を提案した、特記すべき点として、2022年度入学式は学部と合同で2022年4月11日(月)に実施すること、授業開始を学部と同日の4月15日(金)とし、授業日・回数は学部と同じであること、加えて修了者発表の日を学部の卒業者発表日と同日の9月5日(月)であることが上げられるが、各研究科からは特段の異議は出されなかった、その後、健康診断の日程(板橋校舎5日間(4/1・2・4・5・6)、東松山校舎6日間(4/8・9・11・12・13・14))が設定された大学学年暦が2月14日開催の大学評議会で承認されたため、大学院学年暦においてもこれを追加掲載した上で成案とする、なお、大学院生は設定された健康診断の日程のいずれの日でも受診が可能である旨説明を行った。本学年暦案が承認された。

4. 2023年度大学院入学試験日程(案)について **【議-4】**

資料に基づき、本2023年度大学院入学試験日程(案)は、第8回大学院研究科委員長会議で提案したものから変更があるが、スポーツ・健康科学研究科のみ実施する3月入試における試験日を2023年3月3日(金)から2023年3月2日(木)にした点である、理由として2023年3月3日(金)はスポーツ・健康科学研究科の修了者発表日であると同時に学部の卒業者発表日であり、日程が重なることを避けるためである旨説明を行った。大学院入学試験日程(案)が承認された。

5. 修士論文(完全製本版)提出の廃止について **【議-5】**

資料に基づき、2021年1月24日(月)に開催した2021年度第8回大東文化大学大学院研究科委員長会議において、現在各研究科における修士論文の取扱いについては、本学関係者の閲覧および資料複写に供する分として、製本業者により製本したものの提出を要件としているが、年々確実に増加していく修士論文の保管場所を確保していく必要がある、代替の方策として、完全製本版の修士論文提出を課するのを廃止し、製本版と同時に提出を課してきたCD-Rのみを提出させ、CD-Rに格納された論文データをクラウドに格納していくことが考えられる、このことについて各研究科で検討してもらいたい旨要請したが、これに対して各研究科より、

文書あるいは口頭で結果が報告された。

修士論文（完全製本版）提出を廃止し、電子化の方策については今後別途検討していくことが確認された。

6. その他

特になし。

以 上